

第 33 回 定時株主総会 招集ご通知

日 時	2026年 9 月29日（火曜日）午前10時
場 所	大阪府茨木市彩都やまぶき二丁目 5 番38号 当社本社 4 階「大会議室」 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照 ください。）

決議事項	第 1 号議案 定款一部変更の件 第 2 号議案 取締役 6 名選任の件
-----------------	---

目 次	
第33回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告.....	5
計算書類.....	29
監査報告.....	35
株主総会参考書類.....	43

証券コード 3446

2026年9月4日

株 主 各 位

大阪府茨木市彩都やまぶき二丁目5番38号
株式会社ジェイテックコーポレーション
取締役社長 津 村 尚 史

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.j-tec.co.jp/ir/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/3446/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コード「3446」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席いただけない場合は、「議決権行使についてのご案内」（3頁から4頁）に記載のとおり、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年9月28日（月曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年9月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府茨木市彩都やまぶき二丁目5番38号
当社本社4階「大会議室」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項
報告事項

1. 第33期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第33期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

~~~~~  
電子提供措置事項について

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- 本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項を記載した書面を一律でお送りいたします。なお、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、本書面には記載しておりません。
  - ①連結計算書類の「連結注記表」
  - ②計算書類の「個別注記表」なお、上記①及び②は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれています。

## 本株主総会ご出席にあたって

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 今後の状況変化により、本株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、適宜インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.j-tec.co.jp/>）にてお知らせいたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付  
にご提出ください。

日 時

2026年9月29日（火曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対  
する賛否をご表示のうえ、切手を貼  
らずにご投函ください。

行使期限

2026年9月28日（月曜日）  
午後5時30分到着分まで



### インターネット等で議決権 を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する  
賛否をご入力ください。

行使期限

2026年9月28日（月曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX 個

XXXXXXXXXX年XX月XX日

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

見本

XXXXXXXXXX

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

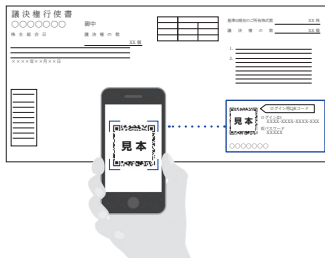
書面（郵送）又はインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使  
サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

(2025年7月1日から)  
(2026年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、中東やウクライナでの地域紛争などによる地政学リスクや持続的なインフレ圧力などの影響を受け、楽観的な予測が修正を迫られる不確実性が高い転換期となり、緩やかな減速傾向にあります。

国内経済は、賃上げの広がりや円安傾向を背景に個人消費と一部輸出が持ち直し、緩やかな回復基調が継続しており、企業業績は自動車・ハイテク分野で底堅さが見られる一方、物価上昇や生活コスト増が実質所得の伸びを圧迫、原材料コスト増や中国経済減速による外需の不安定さも残り、外部環境と物価動向次第で先行きの変動幅が大きくなる可能性を秘めております。

このような経済環境のもと当社グループは、オプティカル事業、ライフサイエンス・機器開発事業及びその他事業（電子科学株式会社）という独自の技術を利用した3つの事業によって、高品質な製品提供と研究開発活動の強化に取り組み、経営基盤拡充と企業価値向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高1,955,936千円（前期比1.6%増）、営業利益72,876千円（前期比36.0%減）、経常利益84,381千円（前期比17.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益58,686千円（前期比2.8%減）となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。

#### <オプティカル事業>

当連結会計年度は、国内市場ではSPRING-8、SACLA、NanoTerasu、アジア市場では中国のSHINE（上海）、HALF（合肥）、HEPS（北京）、台湾のTPS、アメリカ市場ではLCLS、欧州市場ではESRF（フランス）、MAX-IV（スウェーデン）、HZB（ドイツ）への売上が中心となり経営成績を牽引しました。世界各国において多くのアップグレードや新設を控えるに伴い、特に高精度ミラーの需要がこれまで以上に増大しており、いずれの施設もより高い精度を実現するための綿密な設計検討を基に受注活動を行っておりますが、これら高額製品のいくつかにおいて契約後の設計変更が顧客都合で生じ、顧客了解のもと、期を跨いだ納期後倒しを余儀なくされました。また、ミラーの基板材料として主に単結晶シリコンを用いておりますが、材料由来の予期せぬ不具合が一部の案件で発生し、複数の製品において製造リードタイムが長期化することになりました。このような不測の事態の影響により、当初計画を下回る出荷

数となりましたが、製造リードタイムを大幅に短縮する開発活動を進めたことで、事業としての収益は前期比増収増益を維持いたしました。

営業活動につきましては、国内外の主たる放射光分野の学会での発表を通じて、当社の研究・開発成果の進捗報告することによる当社技術のアピールに加え、光学全般を対象にした展示会においても当社の超精密加工・計測技術のアピールを継続的に展開しております。また、各国施設の研究者の訪日機会も増加し、商談のみならず共同研究の機会も確保され、売上向上を見据えた積極的な営業活動に努めてまいりました。

この結果、売上高は1,426,661千円（前期比15.6%増）、セグメント利益は641,733千円（前期比21.8%増）となりました。

#### ＜ライフサイエンス・機器開発事業＞

当連結会計年度においては、ライフサイエンス・機器開発事業につきまして、機器開発事業はその重点分野として、各半導体材料を主たる対象としたナノ表面加工技術の装置化及び受注・販売活動を推進してまいりました。従来から継続している「プラズマ化学気相加工法（PCVM）」に「プラズマ援用研磨法（PAP）」、「触媒表面基準エッチング法（CARE）」に「電気化学機械研磨法（ECMP）」を加えた4つの新しい研磨プロセスによる拡販活動、潜在顧客の開拓活動に注力してまいりました。その結果、設備導入を前提にした試作機評価案件は大幅に増加し、その中からプラズマ援用研磨装置2台を受注し、売上に寄与いたしました。

一方、ライフサイエンス事業では「CELLFLOAT®」関連機器や受注生産型装置が売上に寄与しました。自動培養装置や大型の細胞培養システムは顧客の方針変更などにより、期初計画に沿った受注・売上には至らなかったものの、ユーザー用途に合わせたカスタマイズ品の受注生産型装置が売上に寄与いたしました。これらの成果によって、事業としての収益は前期比で増収となり、セグメント損失も縮小いたしました。

機器開発関連の重点新規事業分野として、各半導体材料を主たる対象としたナノ表面加工技術であるプラズマ化学気相加工法（PCVM）、プラズマ援用研磨法（PAP）、触媒基準エッチング法（CARE）、電気化学機械研磨法（ECMP）による表面加工装置の開発、製品化、販売活動を引き続き推進しております。特に昨今の地政学的事情等によるSiCウェハの国内回帰、ダイヤモンド基板、デバイスの日米間コラボレーションを受けて、業界の再編やベンチャー企業の台頭が盛んになっており、これらを背景にしたPAPやECMPに対する期待が高まっております。PAPとECMPはともに次世代のパワーデバイス用の基板、データセンター等の高出力デバイスの基板やヒートスプレッダー、量子デバイス用の基板として注目されており、今後大きな市場を形成するものと予想されることから、更なる技術力と販売体制の強化に努めてまいります。

ライフサイエンス関連の市場動向として、他社において再生医療等製品2製品が期限付きで承認されるなど、再生医療市場は活性化しつつあります。加えて創薬の研究開発現場の労働環

境改善や動物実験禁止の世界的潮流は、自動細胞培養装置にとって追い風環境となっており  
ます。汎用型の自動細胞培養装置による新規市場開拓だけでなく、市場ニーズが高まっている  
超大型・全自動の細胞培養システムの受注拡大にも注力してまいります。また、競争的資金活  
用により成果の出た幹細胞分離装置の実用化、事業化を加速してまいります。

この結果、売上高は284,392千円（前期比28.9%増）、セグメント損失は36,679千円（前期  
はセグメント損失52,055千円）となりました。

### ＜その他事業＞

その他事業は子会社の電子科学株式会社であり、同社の売上構成は、装置販売（TDS：昇温脱離分析装置）及び大型工事・装置のメンテナンス業務・受託分析業務の3つに分かれますが、装置メンテナンス業務が前期比71.5%増と堅調に推移したものの、受託測定は微減となり、受注金額が大きくなる主力事業の装置販売及び大型工事においては、高い確度で見込んでいた複数の案件が受注に至らず、最終的にTDSの販売は1台に止まりました。そのため売上高は前期比で約52%の水準に止まり、販管費を前期比88%の水準まで削減したものの、セグメント損失を計上する結果となりました。

今後も持続的な成長を実現する経営基盤の強化として、生産体制の最適化とリソースの集中を図り、現在の主力装置の販売を促進するとともに、次世代市場向け新機種を将来の収益の柱として早期に育成し、安定的な収益確保に努めてまいります。

重点施策の推進の効果が徐々に始始め、鉄鋼・部品メーカー各社からの製品仕様に関する問い合わせや引き合いが増加しております。引き続き、ストックビジネス（メンテナンス・受託分析）を安定した収益基盤としつつ、新製品を含めた装置販売の受注獲得に努めてまいります。

この結果、売上高は244,882千円（前期比48.0%減）、セグメント損失は68,467千円（前期はセグメント利益41,111千円）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は総額で184,488千円であり、主にオプティカル事業に係るX線ナノ集光ミラー製造用の加工装置や測定器などの費用であります。

#### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

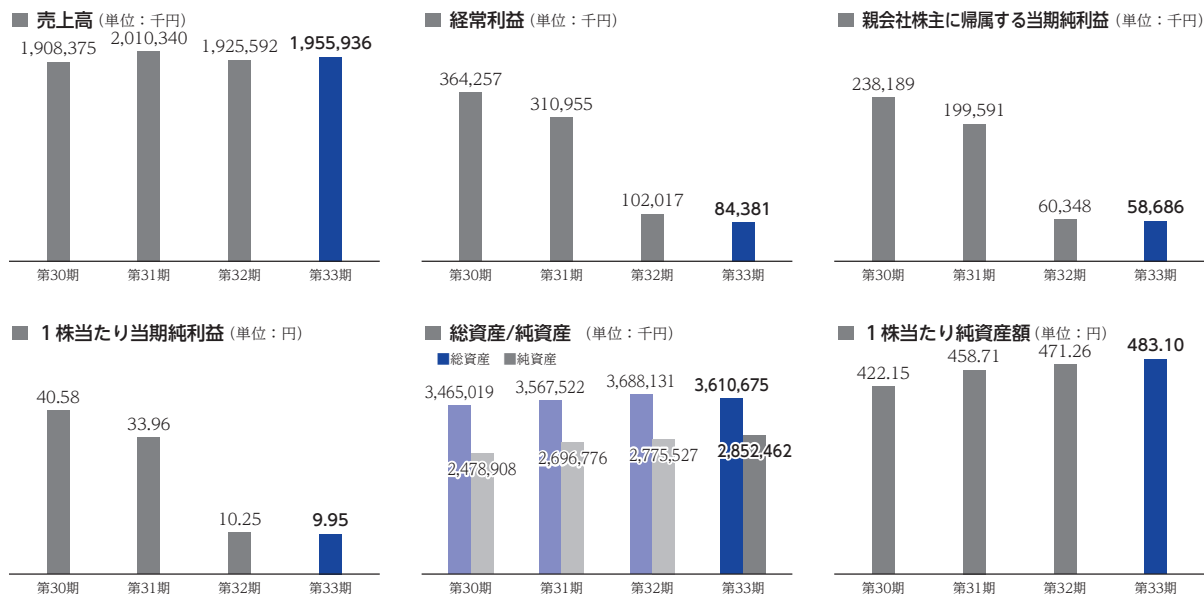
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 30 期<br>(2023年 6 月期) | 第 31 期<br>(2024年 6 月期) | 第 32 期<br>(2025年 6 月期) | 第 33 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年 6 月期) |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 1,908,375              | 2,010,340              | 1,925,592              | 1,955,936                           |
| 経 常 利 益(千円)             | 364,257                | 310,955                | 102,017                | 84,381                              |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(千円) | 238,189                | 199,591                | 60,348                 | 58,686                              |
| 1株当たり当期純利益 (円)          | 40.58                  | 33.96                  | 10.25                  | 9.95                                |
| 総 資 産(千円)               | 3,465,019              | 3,567,522              | 3,688,131              | 3,610,675                           |
| 純 資 産(千円)               | 2,478,908              | 2,696,776              | 2,775,527              | 2,852,462                           |
| 1株当たり純資産額 (円)           | 422.15                 | 458.71                 | 471.26                 | 483.10                              |

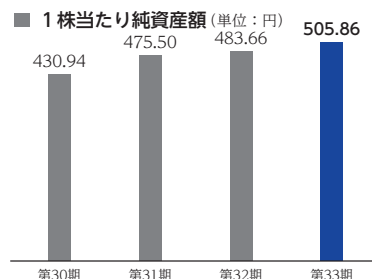
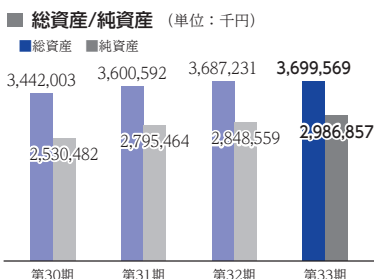
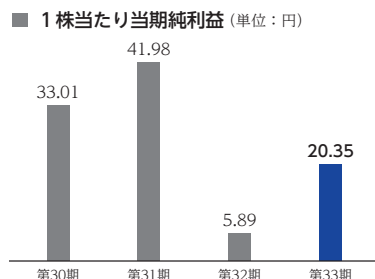
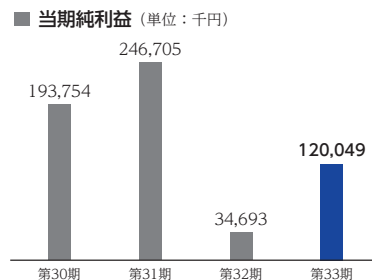
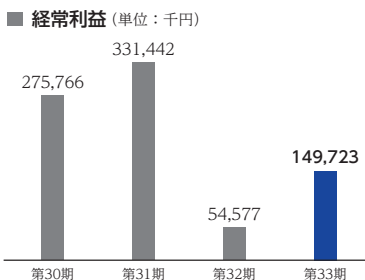
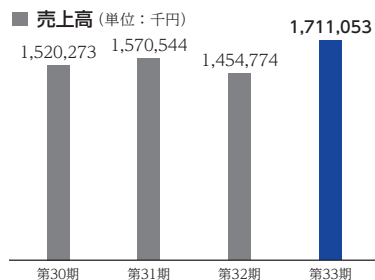
(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。



## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 30 期<br>(2023年 6 月期) | 第 31 期<br>(2024年 6 月期) | 第 32 期<br>(2025年 6 月期) | 第 33 期<br>(当事業年度)<br>(2026年 6 月期) |
|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)              | 1,520,273              | 1,570,544              | 1,454,774              | 1,711,053                         |
| 経 常 利 益(千円)            | 275,766                | 331,442                | 54,577                 | 149,723                           |
| 当 期 純 利 益(千円)          | 193,754                | 246,705                | 34,693                 | 120,049                           |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 33.01                  | 41.98                  | 5.89                   | 20.35                             |
| 総 資 産 (千円)             | 3,442,003              | 3,600,592              | 3,687,231              | 3,699,569                         |
| 純 資 産 (千円)             | 2,530,482              | 2,795,464              | 2,848,559              | 2,986,857                         |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 430.94                 | 475.50                 | 483.66                 | 505.86                            |

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容     |
|-----------------|-------|----------|-------------------|
| 電 子 科 学 株 式 会 社 | 50百万円 | 100%     | 理化学機器の開発・製造・販売・分析 |

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                                                  |                    |
|------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 特 定 完 全 子 会 社 の 名 称                                              | 電子科学株式会社           |
| 特 定 完 全 子 会 社 の 住 所                                              | 東京都武蔵野市西久保一丁目3番12号 |
| 当 社 及 び 当 社 の 完 全 子 会 社 に お け る<br>特 定 完 全 子 会 社 の 株 式 の 帳 簿 価 額 | 797,402千円          |
| 当 社 の 総 資 産 額                                                    | 3,699,569千円        |

### (4) 対処すべき課題

当社グループが10～20年先に目指すべき企業像を明確にした長期成長戦略「Innovation2030」の実現に向けて、当社グループが対処すべき課題として認識しています点は以下のとおりであります。

#### <当社グループ共通>

グループ共通の課題として事業成長や収益拡大を一層加速させるため、以下の事項について対処する必要があります。

#### ① 人的資本の向上

2025年7月より新人事制度の役割等級制度へ移行いたしました。従業員の意欲を高める新人事制度の導入によって成長の機会を創出してまいります。新人事制度においては社員の役割と評価基準を明確にし、従業員が自身のキャリアパスを描きやすくすることで、従業員個人のキャリア形成につなげるとともに組織としての人的資本の向上を図り、社員と会社の飛躍的な成長を目指します。

#### ② 業務効率化・DX化

2026年7月より新基幹システム（クラウドERP）を導入し、各種業務の見える化、情報の一元化により業務効率化を進めてまいります。社員数や製造数が増加する中、各種業務と情報管理を効率的に実施することにより、当社グループの強みでもある高精度な製品製造や研究開

発に注力できる環境を整備し、経営判断に必要な情報を適時適切に活用することで迅速な意思決定に繋げ、経営効率を高めてまいります。

### ③ ステークホルダーとの対話

当社グループの事業において取扱う製品は非常に専門性の高い分野で使用されることから広く理解が得られにくい状況であるため、当社グループの事業内容と成長性に対するステークホルダーの理解につながるよう丁寧な対話に努めてまいります。

より多くの個人投資家の皆様に当社ビジネスモデルへの理解を深めていただくため、事業のポジショニングやマーケット環境、当社グループの強みと成長戦略をより分かり易く解説したIRプレゼンテーション動画の配信を実施しております。今後はより一層幅広いステークホルダーとの対話を積極的に進めてまいります。

併せて、サステナビリティを中心とした非財務情報への適切な取組みを進め、不確実性の排除による資本コストの低減を図り、ブランド力強化による競争優位性を高め、当社グループの企業価値向上につなげてまいります。

### ④ 経営基盤の強化

受注生産型の事業を中心としている当社グループの強みを活かし、新製品・サービス・技術の創出による新規事業の展開と既存事業の深化によって他社との差別化を図り、バランスの取れた成長投資によって、持続的成長と企業価値の最大化を実現いたします。人的資本の強化としては生産性向上への人材育成とその基盤となる人事制度整備などの実施、内部統制を意識したDX化や新基幹システムの導入などIT・デジタル化の推進、新たな収益基盤創出に向けた研究開発投資等を積極的、継続的に実施してまいります。中長期的に資本コストや市場評価を意識して健全な財務基盤を築き、信用力の向上を図ってまいります。

### <オペティカル事業>

#### (生産性向上)

ミラーを製造する社内工程を前工程と後工程に明確に分離し、前工程を栃木生産技術センターで、後工程を本社で担えるよう生産体制を最適化してきた結果、社内リードタイムの大幅短縮を実現いたしました。今後も一層の効率化を目指し、積極的に改善を行ってまいります。一方、社外工程の外注加工先におけるリードタイムの改善にはまだ充分に着手できておらず、特に当社の加工工程後に実施する刻線及び成膜の社外工程が全体のリードタイムに影響を及ぼしております。今後は調達先の拡大はもとより内製化も視野に入れ、リードタイムの短縮を図ってまいります。

#### (製品力・技術開発力の強化)

当社経営理念に基づき、学術機関との共同研究を進め、世の中になかった新しい技術の開発とその実用化に取り組んできました。その成果は、放射光市場における最先端の研究領域において既に利用されており、当社でしか実現できない光学理論限界の精度で、様々な種類のミラーを製品として世界中に供給してまいりました。この姿勢は、当社が長年深く関わってきた放射光市場以外の半導体や宇宙分野といった新しい領域でビジネス展開するための推進力となっております。いずれの分野においても、精度と新規性の両観点において比類のない製品を提供することを理念としており、そのためには研究・開発の促進と製造装置の機能性向上が必要となるため、今まで以上に人材と設備の投資を積極的に行ってまいります。

#### (営業力の強化)

放射光市場においては、常に今より高精度を実現することと、新規性と進歩性を備えた製品を供給することで恒常的に技術優位性を有することで競争力を維持してまいります。一方、現在参入を目指す半導体市場においては、学術機関との共同研究や競争的資金の活用、積極的で効果的な経営資源投入を通して当社のものづくりの範囲を広げ、得られた成果を新規顧客のニーズにマッチした製品の開発につなげ、収益拡大に貢献するアプローチを展開してまいります。

#### <ライフサイエンス・機器開発事業>

##### (生産性向上)

ライフサイエンス・機器開発事業はファブレスで装置を生産しておりますが、生産台数の増加や装置仕様に対する顧客からの厳しい要求に応えるためにも、新たなアウトソーシング先の開拓と育成に注力し、併せて、安定性、信頼性の向上に向けて、品質管理体制とリスクアセスメント体制の構築と強化を図ってまいります。

海外市場、特に商談数の多い中国、台湾市場への装置納入に備えて、現地でのメンテナンスが重要な業務となりますので、現地の業務パートナー開拓と育成を含めたサポート体制を確立してまいります。

#### (製品力・技術開発力の強化)

半導体関連のウェハ表面研磨を大学独自あるいは大学との共同研究によって得られる次世代の加工研磨技術の成果をもとに半導体ウェハ表面研磨の工業的実用化、特に大学初のチャンピオンデータを工業的に高く実現できる生産設備の開発を行い、更に機能の拡充を推進してまいります。半導体素材は現在、Si、SiC等のウェハが主流ですが、今後、GaN、Ga<sub>2</sub>O<sub>3</sub>、ダイヤモンド等の新たな素材へ変わりつつあり、プロセス開発を大学と共同で推進しております。

ライフサイエンス事業では、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）のプロジェクトへの参画や製薬・創薬企業とのコラボレーションにより進めてきた脳梗塞治療に寄与する幹細胞分離装置の実用化及び同装置の脳梗塞、認知症治療への適用開発を加速してまいります。

#### （営業力の強化）

国内外問わず、専門性の高い展示会出展やホームページからのお問い合わせを頂いた顧客への訪問、ウェブ会議でのアプローチなどを積極的に推進するとともに、半導体関連や細胞培養関連に強いサプライチェーンの確立と販売網の強化、成長性高い営業展開を支援する人的ネットワークの構築を進めてまいります。海外市場、特に中国、台湾市場等へのアプローチをより効果的に進めるために現地の商社や代理店等とのコラボレーション強化を図ってまいります。

#### <その他事業（電子科学株式会社）>

##### （生産性向上）

当連結会計年度より標準仕様品はアウトソーシング、特殊仕様品は社内生産の並行生産を開始しております。安定的かつ効率的な装置製造に向けて新規アウトソーシング先の確保に努めてまいります。また、サービス業務の対象地域拡大による収益拡大に向けた体制作りとして、人材の確保と海外業務に対応するパートナーの開拓及びその育成を強化していきます。

##### （製品力・技術開発力の強化）

当連結会計年度より、新規開発中の鋼中拡散水素分析装置「ESCO-TDS-100 Cryo H2」を使って、水素脆化に関する共同研究による現有装置の機能強化や新たな機能の開発による付加価値の増大によって製品力の強化を図っており、学会発表を通じてアカデミアにて当社製品の有効性を示しております。

##### （営業力の強化）

新規市場として中国・米国・欧州での展開を推進しており、経済安全保障の問題への対策を講じながら、特に海外での収益拡大につながる販売チャネルの確保を進めております。台湾・韓国・中国では販売代理店を設置、米国では営業支援員を確保しました。更に、販売促進ツールである製品総合カタログ、ウェブ広告やホームページの刷新に伴い、多言語化対応（日、英、簡体、繁体、韓国）を進め、広く認知度を高めるなど、営業力の強化に努めております。

(5) **主要な事業内容**（2026年6月30日現在）

当社グループの事業は、当社が営むオプティカル事業、ライフサイエンス・機器開発事業、及び電子科学株式会社が営む昇温脱離分析装置（TDS）の開発、製造、販売等を含むその他事業の3事業であり、各事業の主要な事業内容は以下のとおりであります。

① オプティカル事業

放射光施設で行われる、X線を利用した基礎研究や産業利用などの分析装置に使用するX線ナノ集光ミラーの開発・製造・販売

② ライフサイエンス・機器開発事業

医薬及び創薬を含めバイオ分野の基礎から量産技術に関わる各種自動細胞培養装置及び次世代研磨装置の開発・製造・販売

③ その他事業（電子科学株式会社）

半導体・鉄鋼・自動車・化学等の様々な分野での分析に使用する昇温脱離分析装置（TDS）の開発・製造・販売

(6) **主要な営業所**（2026年6月30日現在）

① 当社

|            |               |
|------------|---------------|
| 本 社        | 大阪府茨木市        |
| 細胞培養センター   | 大阪府吹田市（大阪大学内） |
| 栃木生産技術センター | 栃木県那須塩原市      |

② 子会社

|          |         |
|----------|---------|
| 電子科学株式会社 | 東京都武蔵野市 |
|----------|---------|

(7) 従業員の状況（2026年6月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数     | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|
| 73名（16名） | 3名減（4名増）    |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、（ ）に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 |
|----------|-----------|
| 58名（14名） | 一名増（3名増）  |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、（ ）に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2026年6月30日現在）

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 371,051千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2026年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,480,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,905,500株（自己株式985株を含む）
- (3) 株主数 8,929名
- (4) 大株主

| 株主名                                                               | 持株数        | 持株比率   |
|-------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 津村尚史                                                              | 2,490,900株 | 42.19% |
| 大阪コンピュータ工業株式会社                                                    | 360,000    | 6.10   |
| モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社                                              | 179,580    | 3.04   |
| GMOクリック証券株式会社                                                     | 126,400    | 2.14   |
| 有馬誠                                                               | 50,000     | 0.85   |
| 内山孝教                                                              | 40,000     | 0.68   |
| 細羽強                                                               | 36,800     | 0.62   |
| 大西隆幸                                                              | 35,000     | 0.59   |
| JPMorgan証券株式会社                                                    | 33,500     | 0.57   |
| JPMSE LUX RE UBS AG<br>LONDON BRANCH EQ CO<br>（常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行） | 28,200     | 0.48   |

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

|               | 株式数     | 交付対象者数 |
|---------------|---------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 13,400株 | 4名     |
| 社外取締役         | 0株      | 0名     |
| 監査役           | 0株      | 0名     |

（注）上記は、当社が当社役員に対して譲渡制限付株式報酬として普通株式を交付したものです。

なお、当社は当社子会社の取締役（親会社兼任取締役除く）に対しても、譲渡制限付株式報酬として普通株式を交付しております。具体的な交付先及び交付株数は以下のとおりです。

交付先：当社子会社の取締役1名、1,500株

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2026年6月30日現在）

| 会社における地位     | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況         |
|--------------|-------|----------------------|
| 取締役（代表取締役社長） | 津村尚史  | 電子科学株式会社 代表取締役会長     |
| 取締役          | 金岡政彦  | 営業部長<br>電子科学株式会社 取締役 |
| 取締役          | 日谷哲也  | 管理部長<br>電子科学株式会社 取締役 |
| 取締役          | 辻岡正憲  |                      |
| 取締役          | 川崎望   | 株式会社テクノ高槻 取締役相談役     |
| 取締役          | 松見芳男  |                      |
| 取締役          | 長谷川功宏 | 株式会社character 代表取締役  |
| 常勤監査役        | 綾部剛   | 電子科学株式会社 監査役         |
| 監査役          | 梅田浩章  | 公認会計士                |
| 監査役          | 片岡牧   | 弁護士                  |

- (注) 1. 取締役川崎望氏、松見芳男氏及び長谷川功宏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役綾部剛氏、梅田浩章氏及び片岡牧氏は、社外監査役であります。
3. 監査役綾部剛氏は、企業活動に関わる豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び監査に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役梅田浩章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役片岡牧氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役川崎望氏につきましては、10万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、取締役松見芳男氏及び長谷川功宏氏並びに監査役綾部剛氏、梅田浩章氏及び片岡牧氏につきましては、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役の全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員などの地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた際の、被保険者が被る損害賠償金や起訴費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜を得た行為や、法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に対しては填補の対象としないこととしております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年8月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役（社外取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、基本報酬と業績に連動しない株式報酬（RS）を付与しております。

なお、監査役報酬につきましては、監査役会での協議により、それぞれ決定することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会の決議による報酬総額の限度内に

て、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案したうえ、任意の指名報酬委員会に諮ったうえで各取締役の職責と実績及び会社業績を勘案して取締役会にて決定しております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等については採用しておりません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

株主の皆様との価値の共有を図り、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、取締役（社外取締役を除く。）に対し、原則として退任時に譲渡制限を解除する業績に連動しない株式報酬（RS）を、毎年、一定の時期に付与いたします。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定しております。

ただし、対象取締役に当社が当該株式を無償取得することが相当である事由が発生した場合は、当社は当該株式を無償で取得するものいたします。

d. 報酬等の割合に関する方針

基本報酬と非金銭報酬等の割合は、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案したうえ、任意の指名報酬委員会に諮ったうえで各取締役の職責と実績及び会社業績を勘案して取締役会にて決定しております。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬（固定報酬）は、月ごとに固定額を支払うものとしております。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

報酬等は、a. 基本報酬に関する方針及びc. 非金銭報酬等に関する方針に記載のとおり決定されるものであり、取締役会の委任を受けて特定の個人又は機関が取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものではありません。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |             |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|---------------------|---------------------|-------------|---------------|-----------------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等    |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 110,104<br>(12,120) | 93,660<br>(12,120)  | －<br>(－)    | 16,444<br>(－) | 7<br>(3)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 12,876<br>(12,876)  | 12,876<br>(12,876)  | －<br>(－)    | －<br>(－)      | 3<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 122,980<br>(24,996) | 106,536<br>(24,996) | －<br>(－)    | 16,444<br>(－) | 10<br>(6)             |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は2016年11月11日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。
2. 金銭報酬とは別枠で、2022年9月29日開催の第29回定時株主総会において、株式報酬の額として年額40,000千円以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名であります。
3. 監査役の報酬限度額は2014年9月29日開催の第21回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役川崎望氏は、株式会社テクノ高槻の取締役相談役であります。株式会社テクノ高槻と当社との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役長谷川功宏氏は、株式会社characterの代表取締役であります。株式会社characterと当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 取締役会における出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                 |
|-----|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 川 崎 望   | 当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、主に会社経営に対する幅広い知識と高い見識に基づいた提言や意見表明を行っております。<br>また、任意の指名報酬委員会の委員を務め、取締役の指名や役員報酬等について審議し取締役会に答申するにあたり、重要な役割を果たしております。      |
| 取締役 | 松 見 芳 男 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち全てに出席し、主に会社経営と先端技術に対する幅広い知識と高い見識に基づいた提言や意見表明を行っております。<br>また、任意の指名報酬委員会の委員を務め、取締役の指名や役員報酬等について審議し取締役会に答申するにあたり、重要な役割を果たしております。  |
| 取締役 | 長谷川 功 宏 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち全てに出席し、主に会社経営と半導体分野に対する幅広い知識と高い見識に基づいた提言や意見表明を行っております。<br>また、任意の指名報酬委員会の委員を務め、取締役の指名や役員報酬等について審議し取締役会に答申するにあたり、重要な役割を果たしております。 |

| 区 分 | 氏 名     | 取締役会及び監査役会における出席状況、発言状況及び<br>監査役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                    |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 綾 部 剛   | 当事業年度開催の取締役会16回のうち全て、監査役会15回のうち全てに出席し、主に会社経営に対する幅広い知識と高い見識に基づいた提言や意見表明を行っております。<br>また、任意の指名報酬委員会の委員を務め、取締役の指名や役員報酬等について審議し取締役会に答申するにあたり、重要な役割を果たしております。 |
| 監査役 | 梅 田 浩 章 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち全て、監査役会15回のうち全てに出席し、主に公認会計士としての豊富な経験と高い見識に基づいた提言や意見表明を行っております。                                                                        |
| 監査役 | 片 岡 牧   | 当事業年度開催の取締役会16回のうち全て、監査役会15回のうち全てに出席し、主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づいた提言や意見表明を行っております。                                                                          |

招 集 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 28,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（最終改定2021年10月14日）

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役員・社員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保し、また反社会勢力の排除を徹底するため「企業行動規範」を制定し、これを遵守する。
- (2) 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、会社の経営組織、業務分掌及び職務権限等を定め、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図り、この維持改善に努める。
- (3) 社員の職務執行の適正性を確保するため、入社時に会社の理念や行動規範等のオリエンテーションを実施し、入社後も定期的な研修を実施することで、維持に努める。
- (4) 内部監査担当者を社長が直接任命し、内部監査の適切かつ効率的な実施、監査役との連携に努める。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及びその他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、取締役会規程、文書管理規程、情報管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクについては、「経営危機管理規程」を制定し担当部署及び担当取締役がそのリスクの分析、検討を行うほか、必要に応じて、取締役会にて審議を行い、さらに弁護士、公認会計士、弁理士及び社外の研究者等の複数の専門家から、参考とするためのアドバイスを受け、最善と考えられる経営判断を行う。

また、業務運営上のリスクについては、社会的規範や、法令及び社内規程を遵守するコンプライアンスを徹底し、人々の幸福な生活に貢献するという使命感から高い社会的倫理観を持ち事業活動を展開していく。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会では、当社の財務状況及び経営課題を迅速に共有するとともに、業務執行及び経営に関する重要な意思決定を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 関係会社管理規程を制定し、子会社が当社の承認を受けるべき事項及び報告すべき事項を定めることで、当社グループの管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを実施する。
- (2) 当社が定める経営危機管理規程及びコンプライアンス規程を当社グループ全てに浸透させ、情報管理・危機管理の統一と共有によって業務の適正を確保する。
- (3) 子会社は当社との連携を維持するとともに、自社の実態に即した内部統制システムを整備・運用し、その有効性を担保する。
- (4) 当社の監査室が、子会社に対して適宜監査を実施し、子会社の取締役及び使用人の適正な業務執行を確保する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、必要に応じて補助使用人を配置することとする。

補助使用人の業務執行者からの独立性を確保するために、補助使用人の属する組織、指揮命令権、人事評価などは監査役の同意を得るものとする。

監査役の職務を補助すべき使用人が、監査役から指示を受けた業務を行う場合は、監査役の指示に従うものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制、並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項は次の事項とし、取締役及び監査役は、監査役への報告体制等について、報告すべき事項の詳細を別途申し合わせ事項として定める。

1. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

2. 重大な法令・定款違反
  3. 経営上の重要な決定事項（取締役会、決議事項）
  4. 毎月の経営状況として重要な事項
  5. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
  6. その他コンプライアンス上重要な事項
- (2) 各監査役は、取締役会に出席する。また常勤監査役は全体進捗会議、その他重要な社内会議に出席する。その際、監査役の要請に応じて、取締役及び社員は、必要な報告及び情報提供に努める。
- (3) 監査役への報告を行った役職員に対し、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁ずる。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 代表取締役と各監査役は定期的に意見交換を行う。
  - (2) 各監査役は、内部監査担当者と積極的に情報交換を行い、効率的な監査環境を整備し、監査の有効性を高める体制を構築する。
- (2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**  
 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。
- ① 財務報告に係る信頼性の確保に対する取り組みの運用状況  
 財務報告に係る内部統制につきましては、当社の事業実態に即した内部統制システムを整備し、その運用状況の評価と改善を実施するとともに、各業務プロセス実施者を対象としたコンプライアンス研修の定期開催によって、金融商品取引法及びその他関係法令等が求める財務報告の信頼性確保に努めております。
- ② コンプライアンス体制の運用状況  
 コンプライアンス規程を周知・徹底するとともに、法令、定款及び社内規則等の遵守の取り組みを継続的に行っております。コンプライアンス意識の徹底を図るため、定期的に全社員を対象にコンプライアンスにかかる指導を実施しております。

③ 重要な会議の開催状況

当事業年度において、取締役会を16回開催し、各議案についての十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされております。また、全体進捗会議において、各部門の業務推進の計画管理と内部統制の適正な運用の確保を図っております。

④ 監査役監査の実効性を確保するための体制の運用状況

監査役監査の実効性確保を目的として、監査役の職責および監査役監査の環境整備等を定めた「監査役監査基準」の規程を整備しております。

また、監査役は代表取締役社長・会計監査人それぞれと定期的な意見交換を行っております。加えて、監査担当部門の内部監査計画・結果等に助言を行うことにより、監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備・構築し、適切に運用しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当のみの年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨及び同法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらに市場占有率を高めるために有効投資を行ってまいりたいと考えております。

当面は、コスト競争力の強化や生産能力向上のための設備拡充、及び急成長市場での事業展開を実現するために今以上の研究開発体制を構築するための投資が重要になると考え、その原資となる内部留保の充実を図る方針であります。ただし、これらにある一定の目処が立てば、安定的・持続的な配当による株主様への利益還元政策をとる方針であります。

なお、当連結会計年度の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益を計上いたしましたが、経営体質及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、無配とさせていただきます。

## 連結貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                      | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>         |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>【流 動 資 産】</b>         | <b>1,782,249</b> | <b>【流 動 負 債】</b>     | <b>415,810</b>   |
| 現 金 及 び 預 金              | 514,876          | 買 掛 金                | 32,495           |
| 売 掛 金                    | 641,249          | 1年内返済予定の長期借入金        | 75,456           |
| 商 品 及 び 製 品              | 107,599          | リ ー ス 債 務            | 12,623           |
| 仕 掛 品                    | 246,268          | 未 払 法 人 税 等          | 28,480           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品          | 131,443          | 契 約 負 債              | 112,380          |
| そ の 他                    | 141,163          | 賞 与 引 当 金            | 29,210           |
| 貸 倒 引 当 金                | △351             | 受 注 損 失 引 当 金        | 5,509            |
| <b>【固 定 資 産】</b>         | <b>1,828,425</b> | そ の 他                | 119,655          |
| <b>【有 形 固 定 資 産】</b>     | <b>1,437,894</b> | <b>【固 定 負 債】</b>     | <b>342,402</b>   |
| 建 物 及 び 構 築 物            | 667,544          | 長 期 借 入 金            | 295,595          |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具        | 263,914          | リ ー ス 債 務            | 36,486           |
| 土 地                      | 340,429          | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金    | 1,650            |
| 建 設 仮 勘 定                | 99,646           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債    | 690              |
| リ ー ス 資 産                | 46,078           | そ の 他                | 7,981            |
| そ の 他                    | 20,281           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>758,212</b>   |
| <b>【無 形 固 定 資 産】</b>     | <b>225,050</b>   | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| の れ ん                    | 222,510          | <b>【株 主 資 本】</b>     | <b>2,852,462</b> |
| そ の 他                    | 2,539            | 資 本 金                | 856,282          |
| <b>【投 資 そ の 他 の 資 産】</b> | <b>165,479</b>   | 資 本 剰 余 金            | 816,275          |
| 投 資 有 価 証 券              | 46,200           | 利 益 剰 余 金            | 1,180,544        |
| 繰 延 税 金 資 産              | 59,463           | 自 己 株 式              | △640             |
| そ の 他                    | 59,816           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,852,462</b> |
| <b>資 産 合 計</b>           | <b>3,610,675</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>3,610,675</b> |

連結損益計算書

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 【売上高】           | 1,955,936 |
| 【売上原価】          | 714,548   |
| 売上総利益           | 1,241,387 |
| 【販売費及び一般管理費】    | 1,168,510 |
| 営業利益            | 72,876    |
| 【営業外収益】         |           |
| 受取利息            | 1,269     |
| 受取配当金           | 1         |
| 受取出向料           | 3,272     |
| 役員報酬返納額         | 1,080     |
| 投資事業組合運用益       | 3,569     |
| 為替差益            | 4,732     |
| その他             | 2,923     |
| 【営業外費用】         |           |
| 支払利息            | 5,191     |
| その他             | 150       |
| 経常利益            | 84,381    |
| 【特別利益】          |           |
| 固定資産売却益         | 1,590     |
| 【特別損失】          |           |
| 固定資産除却損         | 81        |
| 税金等調整前当期純利益     | 85,890    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 31,514    |
| 法人税等調整額         | △4,310    |
| 当期純利益           | 58,686    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 58,686    |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2025年 7 月 1 日から)  
(2026年 6 月30日まで)

(単位：千円)

|                  | 株主資本    |         |           |      |           | 純資産合計     |
|------------------|---------|---------|-----------|------|-----------|-----------|
|                  | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |           |
| 当期首残高            | 847,148 | 807,141 | 1,121,857 | △621 | 2,775,527 | 2,775,527 |
| 当期変動額            |         |         |           |      |           |           |
| 新株の発行（譲渡制限付株式報酬） | 9,133   | 9,133   |           |      | 18,267    | 18,267    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益  |         |         | 58,686    |      | 58,686    | 58,686    |
| 自己株式の取得          |         |         |           | △19  | △19       | △19       |
| 当期変動額合計          | 9,133   | 9,133   | 58,686    | △19  | 76,935    | 76,935    |
| 当期末残高            | 856,282 | 816,275 | 1,180,544 | △640 | 2,852,462 | 2,852,462 |

# 貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)       |           |
| 【流 動 資 産】         | 1,389,792 | 【流 動 負 債】       | 380,630   |
| 現 金 及 び 預 金       | 323,750   | 買 掛 金           | 24,615    |
| 売 掛 金             | 624,652   | 1年内返済予定の長期借入金   | 75,456    |
| 商 品 及 び 製 品       | 107,599   | リ ー ス 債 務       | 12,623    |
| 仕 掛 品             | 162,310   | 未 払 金           | 46,109    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 69,357    | 未 払 費 用         | 54,180    |
| 前 払 費 用           | 55,170    | 未 払 法 人 税 等     | 28,480    |
| 未 収 消 費 税 等       | 42,817    | 契 約 負 債         | 112,380   |
| そ の 他             | 4,135     | 預 り 金           | 4,724     |
| 【固 定 資 産】         | 2,309,776 | 賞 与 引 当 金       | 16,552    |
| 【有 形 固 定 資 産】     | 1,380,307 | 受 注 損 失 引 当 金   | 5,509     |
| 建 物               | 640,097   | 【固 定 負 債】       | 332,081   |
| 構 築 物             | 13,823    | 長 期 借 入 金       | 295,595   |
| 機 械 及 び 装 置       | 257,596   | リ ー ス 債 務       | 36,486    |
| 車 両 運 搬 具         | 437       |                 |           |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 3,533     | 負 債 合 計         | 712,711   |
| リ ー ス 資 産         | 46,078    | (純 資 産 の 部)     |           |
| 土 地               | 340,429   | 【株 主 資 本】       | 2,986,857 |
| 建 設 仮 勘 定         | 78,310    | 資 本 金           | 856,282   |
| 【無 形 固 定 資 産】     | 2,087     | 資 本 剰 余 金       | 816,275   |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 294       | 資 本 準 備 金       | 816,275   |
| そ の 他             | 1,792     | 利 益 剰 余 金       | 1,314,939 |
| 【投資その他の資産】        | 927,382   | 利 益 準 備 金       | 381       |
| 投 資 有 価 証 券       | 46,200    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 1,314,558 |
| 関 係 会 社 株 式       | 797,402   | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 1,314,558 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 38,451    | 自 己 株 式         | △640      |
| そ の 他             | 45,328    | 純 資 産 合 計       | 2,986,857 |
| 資 産 合 計           | 3,699,569 | 負 債 純 資 産 合 計   | 3,699,569 |

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

損 益 計 算 書

(2025年 7 月 1 日から)  
(2026年 6 月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                                                                                                                                                                                                                           |  | 金 額    |           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--------|-----------|
| 【売上高】<br>【売上原価】<br>売上総利益<br>【販売費及び一般管理費】<br>営業利益<br>【営業外収益】<br>受取利息<br>受取配当金<br>受取出向料<br>投資事業組合運用益<br>為替差益<br>その他<br>【営業外費用】<br>支払利息<br>その他<br>経常利益<br>【特別利益】<br>固定資産売却益<br>【特別損失】<br>固定資産除却損<br>税引前当期純利益<br>法人税、住民税及び事業税<br>法人税等調整額<br>当期純利益 |  |        | 1,711,053 |
|                                                                                                                                                                                                                                               |  |        | 594,002   |
|                                                                                                                                                                                                                                               |  |        | 1,117,051 |
|                                                                                                                                                                                                                                               |  |        | 975,751   |
|                                                                                                                                                                                                                                               |  |        | 141,299   |
|                                                                                                                                                                                                                                               |  | 1,254  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                               |  | 1      |           |
|                                                                                                                                                                                                                                               |  | 3,272  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                               |  | 3,569  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                               |  | 4,880  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                               |  | 737    | 13,715    |
|                                                                                                                                                                                                                                               |  |        |           |
|                                                                                                                                                                                                                                               |  | 5,191  |           |
|                                                                                                                                                                                                                                               |  | 100    | 5,292     |
|                                                                                                                                                                                                                                               |  |        | 149,723   |
|                                                                                                                                                                                                                                               |  | 1,590  | 1,590     |
|                                                                                                                                                                                                                                               |  |        |           |
|                                                                                                                                                                                                                                               |  | 81     | 81        |
|                                                                                                                                                                                                                                               |  |        | 151,232   |
|                                                                                                                                                                                                                                               |  | 31,332 |           |
|                                                                                                                                                                                                                                               |  | △149   | 31,182    |
|                                                                                                                                                                                                                                               |  |        | 120,049   |

株主資本等変動計算書

(2025年 7 月 1 日から)  
(2026年 6 月30日まで)

(単位：千円)

|                      | 株 主 資 本 |           |              |           |                  |              | 自己株式 |
|----------------------|---------|-----------|--------------|-----------|------------------|--------------|------|
|                      | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                  |              |      |
|                      |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余<br>金     | 利益剰余金<br>合 計 |      |
|                      |         |           |              |           | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |      |
| 当 期 首 残 高            | 847,148 | 807,141   | 807,141      | 381       | 1,194,508        | 1,194,889    | △621 |
| 当 期 変 動 額            |         |           |              |           |                  |              |      |
| 新株の発行（譲渡<br>制限付株式報酬） | 9,133   | 9,133     | 9,133        |           |                  |              |      |
| 当 期 純 利 益            |         |           |              |           | 120,049          | 120,049      |      |
| 自己株式の取得              |         |           |              |           |                  |              | △19  |
| 当 期 変 動 額 合 計        | 9,133   | 9,133     | 9,133        | －         | 120,049          | 120,049      | △19  |
| 当 期 末 残 高            | 856,282 | 816,275   | 816,275      | 381       | 1,314,558        | 1,314,939    | △640 |

|                      | 株主資本        | 純資産<br>合 計 |
|----------------------|-------------|------------|
|                      | 株主資本<br>合 計 |            |
| 当 期 首 残 高            | 2,848,559   | 2,848,559  |
| 当 期 変 動 額            |             |            |
| 新株の発行（譲渡<br>制限付株式報酬） | 18,267      | 18,267     |
| 当 期 純 利 益            | 120,049     | 120,049    |
| 自己株式の取得              | △19         | △19        |
| 当期変動額合計              | 138,298     | 138,298    |
| 当 期 末 残 高            | 2,986,857   | 2,986,857  |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年8月19日

株式会社ジェイテックコーポレーション  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

|             |       |   |       |
|-------------|-------|---|-------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 許 | 仁 九   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |   |       |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 川 | 勝 充 樹 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |   |       |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェイテックコーポレーションの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイテックコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、

当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年8月19日

株式会社ジェイテックコーポレーション

取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

|             |       |   |       |
|-------------|-------|---|-------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 許 | 仁 九   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |   |       |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 川 | 勝 充 樹 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |   |       |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェイテックコーポレーションの2025年7月1日から2026年6月30日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当

監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月19日

株式会社ジェイテックコーポレーション 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 綾 部 剛 ㊟

監査役（社外監査役） 梅 田 浩 章 ㊟

監査役（社外監査役） 片 岡 牧 ㊟

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 当社の事業年度は、毎年7月1日から翌年6月30日までの1年としておりますが、売上高等の季節要因に伴う業績への影響を緩和し、事業運営の効率化を図るとともに、業績等の経営成績を適切に開示することで経営の透明性を向上させることを目的とし、当社の事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までの1年に変更するものであります。決算期（事業年度の末日）の変更に伴い、定時株主総会の議決権及び期末配当の基準日を毎年3月31日に、中間配当の基準日を毎年9月30日に、それぞれ変更するものであります。また、事業年度の変更にかかる経過的な措置として、第34期事業年度は、2026年7月1日から2027年3月31日までの9か月間となるため、附則を設けるものです。
- (2) 議事録作成実務効率化の観点から、取締役会及び監査役会の議事録を電磁的記録によって作成することを可能とするため所要の変更を行うものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります（下線は変更部分を示しております）。

| 現 行 定 款                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第12条（定時株主総会の基準日）<br>当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>6月30日</u> とする。                                                                  | 第12条（定時株主総会の基準日）<br>当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>3月31日</u> とする。                                                                        |
| 第23条（取締役会の議事録）<br>取締役会の議事については、その経過要領及びその結果並びにその他法務省令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、出席した取締役及び監査役がこれに署名又は押印し、これを本店に10年間備え置くものとする。 | 第23条（取締役会の議事録）<br>取締役会の議事については、その経過要領及びその結果並びにその他法務省令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印又は電子署名を行い、これを本店に10年間備え置くものとする。 |
| 第35条（監査役会の議事録）<br>監査役会における議事の経過の要領及びその結                                                                                      | 第35条（監査役会の議事録）<br>監査役会における議事の経過の要領及びその結                                                                                            |

| 現 行 定 款                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載し又は記録し、出席した監査役がこれに記名押印する。                                     | 果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載し又は記録し、出席した監査役がこれに記名押印又は電子署名を行う。                                                        |
| 第39条（事業年度）<br>当会社の事業年度は、毎年 <u>7月1日</u> から翌年 <u>6月30日</u> までの、1年とする。                         | 第39条（事業年度）<br>当会社の事業年度は、毎年 <u>4月1日</u> から翌年 <u>3月31日</u> までの、1年とする。                                                   |
| 第41条（剰余金の配当）<br>当会社の期末配当の基準日は、毎年 <u>6月30日</u> とする。<br>2 当会社の中間配当の基準日は、毎年 <u>12月31日</u> とする。 | 第41条（剰余金の配当）<br>当会社の期末配当の基準日は、毎年 <u>3月31日</u> とする。<br>2 当会社の中間配当の基準日は、毎年 <u>9月30日</u> とする。                            |
| （新設）                                                                                        | <u>（附則）</u><br><u>第1条（事業年度に関する経過措置）</u><br><u>第39条（事業年度）の規定にかかわらず、第34期事業年度は、2026年7月1日から2027年3月31日までの9カ月間とする。</u>      |
| （新設）                                                                                        | <u>第2条（取締役の任期に関する経過措置）第19条（取締役の任期）の規定にかかわらず、2026年9月29日開催の第33回定時株主総会において選任された取締役の任期は、第34期事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。</u> |
| （新設）                                                                                        | <u>第3条（剰余金の配当に関する経過措置）</u><br><u>第41条（剰余金の配当）2の規定にかかわらず、第34期事業年度の中間配当の基準日は2026年12月31日とする。</u>                         |
| （新設）                                                                                        | なお、本附則は、第34期事業年度に関する定時株主総会の終結後にこれを削除する。                                                                               |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)              | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1          | つ 津 む ら た か し<br>村 尚 史<br>(1957年4月25日)   | 1981年4月 倉敷紡績株式会社入社<br>1991年4月 株式会社片岡実業入社取締役技術部長就任<br>1993年12月 当社設立代表取締役社長就任（現任）<br>2021年5月 電子科学株式会社代表取締役社長就任<br>2021年12月 同社代表取締役会長就任（現任）                                                                                                                                                  | 2,490,900株 |
| 2          | かな お か ま さ ひ こ<br>金 岡 政 彦<br>(1978年7月7日) | 2003年4月 株式会社ニコン入社<br>2017年4月 株式会社栃木ニコン出向<br>2019年10月 当社入社<br>2020年7月 当社営業部長（現任）<br>2020年9月 当社取締役就任（現任）<br>2021年5月 電子科学株式会社取締役就任（現任）                                                                                                                                                       | 5,600株     |
| 3          | ひ だ に て つ や<br>日 谷 哲 也<br>(1967年5月14日)   | 1990年4月 大和証券株式会社入社<br>2002年10月 株式会社エス・ピー・ネットワーク入社<br>2008年6月 同社大阪支社長<br>2012年7月 同社西日本担当執行役員<br>2015年4月 同社本社担当執行役員<br>2017年4月 株式会社ヘリオス（情報通信事業）入社<br>常務執行役員<br>2018年4月 当社入社<br>2018年5月 当社内部監査室長<br>2022年8月 当社監査室長<br>2022年9月 当社取締役就任（現任）<br>2023年3月 当社管理部長（現任）<br>2023年6月 電子科学株式会社取締役就任（現任） | 5,900株     |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4          | かわ ざき のぞむ<br>川 崎 望<br>(1950年7月22日)  | 1972年4月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社<br>1972年10月 松下電子工業株式会社（現パナソニック株式会社）半導体事業部出向<br>1977年8月 株式会社コンテック（現大阪コンピュータ工業株式会社）設立代表取締役就任（現任）<br>1979年4月 株式会社テクノ高槻入社代表取締役社長就任<br>1993年12月 当社取締役就任（現任）<br>2020年1月 株式会社テクノ高槻代表取締役会長就任<br>2025年3月 同社取締役相談役就任（現任）                                                                                 | 360,000株   |
| 5          | まつ み よし お<br>松 見 芳 男<br>(1946年9月1日) | 1969年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>1994年1月 伊藤忠インターナショナル会社 Development&Venture部長<br>1997年4月 同社宇宙情報部門長<br>2000年1月 伊藤忠商事株式会社宇宙情報マルチメディアカンパニーバイスプレジデント<br>2004年6月 同社執行役員先端技術戦略室長<br>2007年7月 同社顧問伊藤忠先端技術戦略研究所長<br>2009年4月 同社理事（現任）<br>2009年4月 松見アソシエイツ合同会社代表取締役就任<br>2014年12月 大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長就任<br>2017年7月 同社相談役<br>2018年9月 当社取締役就任（現任） | 一株         |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)               | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6          | は せ がわ いさ ひろ<br>長 谷 川 功 宏<br>(1959年7月27日) | 1982年4月 東京芝浦電気株式会社（現株式会社東芝）<br>入社<br>2002年3月 同社四日市工場生産技術部長<br>2014年6月 同社執行役常務（生産企画部、調達部、生<br>産技術センター担当）就任<br>2016年6月 同社執行役上席常務（生産調達統括部担当）<br>就任<br>2017年11月 東芝トレーディング株式会社入社<br>2017年12月 同社代表取締役社長就任<br>2019年4月 株式会社character代表取締役就任（現任）<br>2021年9月 当社取締役就任（現任） | 一株                |

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 川崎望氏、松見芳男氏及び長谷川功宏氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

- (1) 川崎望氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり製造業の会社経営によって培われた幅広い知識、経験や高い見識を活かして、当社の経営全般に対する監督及びチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるためであります。また、同氏の再任が承認された場合には、任意の指名報酬委員会の委員として、取締役の指名や役員報酬等の決定に対し客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。
- (2) 松見芳男氏を社外取締役候補者とした理由は、大手総合商社における豊富なビジネス経験と経営に関する知見を当社の経営に活かしていただくとともに、先端技術に対する幅広い知識を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督していただくことを期待しているためであります。また、同氏の再任が承認された場合には、任意の指名報酬委員会の委員として、取締役の指名や役員報酬等の決定に対し客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。
- (3) 長谷川功宏氏を社外取締役候補者とした理由は、大手総合メーカーにおける会社経営と生産技術に対する幅広い知識と高い見識に基づき、特に当社の製造分野全般において業務執行者から独立した客観的・専門的な観点で経営を監督していただくことを期待しているためであります。また、同氏の再任が承認された場合には、任意の指名報酬委員会の委員として、取締役の指名や役員報酬等の決定に対し客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。
4. 川崎望氏、松見芳男氏及び長谷川功宏氏は、現在、当社の社外取締役であります、それぞれの取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって川崎望氏が32年9ヶ月、松見芳男氏が8年、長谷川功宏氏が5年となります。
5. 当社は、川崎望氏、松見芳男氏及び長谷川功宏氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責

任の限度額は、川崎望氏とは10万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、松見芳男氏及び長谷川功宏氏とは同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、三氏の再任が承認された場合は、三氏との当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は、取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員などの地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や起訴費用等が填補されることとなります。本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

7. 当社は、川崎望氏、松見芳男氏及び長谷川功宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。三氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き三氏を独立役員とする予定であります。
8. 川崎望氏の所有する当社の株式数は、同氏により総株主の議決権の過半数が所有されている会社の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

（ご参考）取締役候補者が特に有する専門性（スキルマトリックス）

各取締役候補者に期待される分野は次のとおりです。

各担当分野における中長期的な企業価値向上に必要な見識・経験・意欲を有しているかを重視し、社外取締役においては、独立した立場で業務執行及び経営の監督を期待できる人材を選任することにより、取締役会全体のバランス、多様性を考慮した構成としており、独立社外取締役には他社での経営経験を有する者を含めております。

【スキルマトリックス】

| 取締役候補者 |    | 独立 | 社外 | 在任<br>期間   | 企業<br>経営 | 特に専門性を発揮できる分野          |                        |          |                                |           |     | 指名<br>報酬<br>委員会 |
|--------|----|----|----|------------|----------|------------------------|------------------------|----------|--------------------------------|-----------|-----|-----------------|
|        |    |    |    |            |          | 研究・<br>技術<br>開発、<br>製造 | 営業・<br>マーケ<br>ティン<br>グ | 国際<br>経験 | コンプ<br>ライア<br>ンス・<br>リスク<br>管理 | 財務・<br>会計 | ESG |                 |
| 津村 尚史  | 再任 |    |    | 32年<br>9ヶ月 | ○        | ○                      | ○                      |          | ○                              |           | ○   | ○               |
| 金岡 政彦  | 再任 |    |    | 6年         |          | ○                      | ○                      | ○        |                                |           |     |                 |
| 日谷 哲也  | 再任 |    |    | 4年         |          |                        |                        |          | ○                              | ○         | ○   |                 |
| 川崎 望   | 再任 | ●  | ●  | 32年<br>9ヶ月 | ○        | ○                      | ○                      | ○        | ○                              |           | ○   | ○               |
| 松見 芳男  | 再任 | ●  | ●  | 8年         | ○        |                        | ○                      | ○        | ○                              |           | ○   | ○               |
| 長谷川 功宏 | 再任 | ●  | ●  | 5年         | ○        | ○                      |                        | ○        | ○                              |           | ○   | ○               |

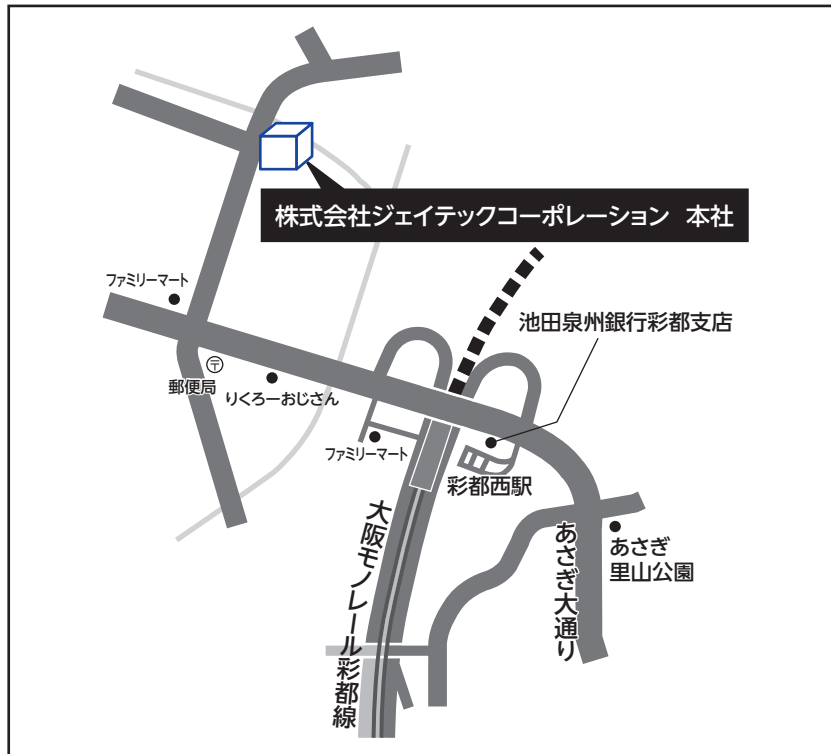
※上記一覧表は、候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

※指名報酬委員会は、上記以外に常勤監査役が委員であり5名で構成しております。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪府茨木市彩都やまぶき二丁目5番38号  
当社本社4階「大会議室」  
TEL.072-643-2292



交通

大阪モノレール彩都線「彩都西」駅 徒歩8分

お願い

会場に駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関でご来場  
いただけますようお願い申し上げます。

